

# 令和4年度富山県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）事業実施要綱

## 1 目的

いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、生活環境への著しい不適応行動を頻繁に起こすため、支援が困難であることから、事業所が受け入れに消極的になるとともに、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されている。このため、福祉業務従事者が障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、障害を有する者が安定した日常生活を送れるように努めていくことが肝要です。

については、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を実施いたします。

## 2 実施主体

富山県

## 3 委託先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

## 4 研修カリキュラム及び受講対象者

- (1) 研修カリキュラムは、別紙研修プログラムのとおり。
- (2) 受講対象者は、基礎研修を修了した者のうち、県内の障害福祉サービス事業所等において、知的障害若しくは精神障害のある児者を支援対象とする業務に現に従事している者又は今後従事する見込みの者。

## 5 定員

最大70名

※全員オンライン受講での開催とします。

※受講申込者が定員を超えた場合や、さらなる新型コロナウイルス感染症対応が必要となった場合などの際は、受講決定しない場合があります。

※定員を超える申し込みがあった場合は、次の点を考慮して受講決定します。

- ①富山県内の事業所で従事されている方。
- ②行動援護に係るサービスに従事している方等、現に強度行動障害を有する利用者の支援を行っている方。
- ③同一法人から複数名申込がある場合は、優先順位の高い方。

## 6 実施日

令和4年11月29日（火）及び11月30日（水）

## 7 修了証の交付

研修を全課程（2日間）修了した者には、修了証明書を交付します。

※修了証は、研修終了後に申込書中の「研修資料等送付先」宛てに郵送いたします。

※欠席・遅刻・退出の著しい方、受講態度が著しく不良の場合（私語、携帯電話の使用、研修と並行して別業務を実施する等）、通信状態が著しく不良の場合等は、修了証を交付しない場合があります。

## 8 経 費

1人につき、受講料5,000円を徴収します。徴収方法については、別途連絡します。  
また、通信費等は、受講者の負担とします。

## 9 受講の申込み

別紙受講申込書により、令和4年10月17日(月)までに、富山県厚生部障害福祉課  
あて、郵送にて申込むこととします。

※強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了証の写しを添付してください。

※受講の可否についての連絡に必要なため、必ずあて先を記入し84円切手を貼った返信用  
封筒(定形郵便用封筒・長形3号)を同封してください。

※受講申込者1名につき、1枚の返信用封筒を同封してください。

<申込み先> 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県厚生部障害福祉課 地域生活支援係

※封筒左端に「強度行動障害支援者養成研修申込」と朱書きしてください。

## 10 受講者の決定

受講者の決定については、令和4年10月26日(水)までに各所属施設に通知します。

## 11 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報については、当該研修に係る業務及び修了者名簿の登録  
業務以外の目的で使用することはありません。なお、事前に研修者全員に配布する名簿にお  
名前等を記載いたしますので、ご了承ください。

## 12 その他

- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況により、研修を延期、中止又は内容の変更等を行  
う場合があります。
- ・円滑な受講のため、事前に下記環境の確認をお願いします。
  - 双方向でのやりとりを行いますので、カメラやマイクが接続されたパソコンでの受  
講をお願いします(タブレットでは受講できません)。  
※パソコン内蔵のマイクではグループワークの際に音声聞きづらくなる場合があります。ヘッドセットな  
どをご準備ください。
  - 通信速度は、常時20Mbps以上あることにご留意ください。  
※通信状態の不良により受講を継続できないと認められる場合は、修了証を交付できない場合があります。  
※Wi-Fiでは、通信が不安定になることがあります。有線での受講をお勧めします。

通信速度の確認方法：通信速度の計測サイトで実計測することができます。

(参考サイト) <https://fast.com/ja/>

<研修についてのお問合せ>

富山県障害福祉課 地域生活支援係

TEL : 076-444-3213

FAX : 076-444-3494

E-mail : jun.yamashita@pref.toyama.lg.jp

## 令和4年度富山県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）プログラム

1日目 令和4年11月29日（火）

時間	内容	講師
9:20～9:30	オリエンテーション	富山県福祉カレッジ
9:30～11:30	【講義】 「支援を組み立てるための基本」 ～強度行動障害の支援に必要な知識～	社会福祉法人新川会 つつじ苑 施設長 中川 伸治
11:30～12:30	昼食（60分）	
12:30～13:30	【演習】 「アセスメントの方法」 ～アセスメントの具体的な方法～	社会福祉法人セーナー苑 障害者支援施設 やまびこの丘 主任 押川 義弘
13:30～13:40	休憩（10分）	
13:40～15:40	【演習】 「アセスメントの方法」 ～障害特性に基づくアセスメント～	社会福祉法人セーナー苑 障害者支援施設 やまびこの丘 主任 押川 義弘
15:40～15:50	休憩（10分）	
15:50～16:50	【演習】 「支援手順書の作成」 ～アセスメントに基づく 支援手順書の作成（1）～	社会福祉法人セーナー苑 障害者支援施設 やまびこの丘 主任 押川 義弘
16:50～17:00	事務連絡	富山県福祉カレッジ

## 2日目 令和4年11月30日（水）

時間	内容	講師
9:05～9:10	オリエンテーション	富山県福祉カレッジ
9:10～11:10	【演習】 「支援手順書の作成」 ～アセスメントに基づく 支援手順書の作成（2）～	社会福祉法人たかおか万葉福祉会 すてっぷかたかご 主幹 矢後 裕之
11:10～11:20	休憩（10分）	
11:20～12:50	【演習】 「記録の分析と支援手順書の修正」 ～記録の方法、 記録の分析と支援手順書の修正～	社会福祉法人たかおか万葉福祉会 すてっぷかたかご 主幹 矢後 裕之
12:50～13:40	昼食（50分）	
13:40～14:10	【講義】 「行動障害のある人の生活と支援」 ～行動障害のある人の生活と支援の実際～	（福）射水福祉会 いみず苑 主任 眞田 章太郎
14:10～15:10	【講義】 強度行動障害と医療	独立行政法人国立病院機構 北陸病院 第1神経科医長、療育指導科長 池田 真由美
15:10～15:20	休憩	
15:20～16:20	【演習】 「危機対応と虐待防止」 ～組織的なアプローチ～	特定非営利活動法人工房あおの丘 理事長 島先 亜希
16:20～16:50	まとめ	社会福祉法人めひの野園 うさか寮 施設長 東 真盛
16:50～17:00	閉講式	富山県障害福祉課

※講師、時間等に変更する場合があります。